

## ◆ 売却リピート割引カード ◆

◇お客様名

様

◇ご契約店名：

担当者名：

◇契約日：平成

年

月

日

次回不動産を売却される際にこのカードを持参いただきますと  
弊社規定の仲介手数料（税抜）を20%割引いたします。

 FUKUYA

■ご契約者が前回の方と同一の契約に限ります。■割引適用には過去契約時の確認書面が必要となります。■その他詳細は担当店舗または弊社HPにてご確認ください。